

平成14年度

長野県公共事業再評価について

平成14年11月

長野県公共事業評価監視委員会

平成14年11月27日

長野県知事
田中康夫様

長野県公共事業評価監視委員会
委員長 野口俊邦

平成14年度長野県公共事業再評価について

平成14年8月12日に長野県公共事業評価監視委員会に提出された8事業の再評価案について、慎重に審議した結果、当監視委員会の意見については、別紙のとおりです。

意見書

当委員会で検討を行った評価の新たな視点となる5項目（1 歴史的背景、2 社会的背景、3 環境・景観に対する背景、4 地域住民に対する説明責任、5 災害（人命）に対する評価）に基づき、県公共事業再評価委員会で再審議を行った再評価の見直し案のほか、下記事項に留意し速やかに事業を進められたい。

また、上記の新たな視点5項目については、今後県が行う他の事業の評価に活かすよう要望する。

なお、今後、「公共事業のあり方」などについて、引き続き検討を行い、意見の具申を行うものとする。

記

1 各事業に共通する意見

- (1) 事業の見直しに当たっては、住民参加を含めた地域との連携強化や地域への説明責任に努められたい。
- (2) 事業実施に当たっては、自然条件や環境に配慮し、適切に対応されたい。
- (3) 各部局間の事業調整を十分に行い、効果的に事業を実施されたい。

2 個別事業の意見

特に意見を付す事業は、次のとおりです。

(1) 防災対策総合治山事業 上田市虚空蔵山

- ① 引き続き、流域の大きさ、土砂崩落の状況、安全性や投資効果を考慮した工法により対策を進められたい。

② 治山事業の過去の経緯や効果について、地域の歴史的記録として残されたい。

(2) 道路改築事業 佐久市 平賀バイパス

① バイパス供用後の地域住民へもたらす影響を考慮して、バイパス沿線の土地利用、現道の地域振興計画を地域住民や関係機関との意見交換や情報交換を行うなど連携を図りながら、進められたい。

② 将来的に歩車道境界への植樹や歩行者や自転車利用者の視点に立った歩道計画を検討されたい。